平成２３年度第２回みんなで支える森林づくり南信州地域会議議事要旨

1　日　時：平成 23 年 10 月 26 日（水）10:00～16:30

2　場　所：現地（北川牧場）、大鹿村交流センター

3　出席者：出席委員名は下記のとおり

遠藤　　寛子　（飯伊森林組合　総務課　指導企画担当）
大蔵　　　実　（元森林づくり指針専門会議委員、伊那谷の森で家を作る会代表）
小澤　　千亮　（飯伊木材協同組合　理事長）
寺岡　　義治　（森林環境インストラクター講師）
鳥山　　雅代　（週刊いいだ）
矢澤　由美子　（長野県地球温暖化防止活動推進員）
山田　　庄治　（下伊那郡町村会　事務局長）

4　会議次第：

（1）　開会
（2）　あいさつ
（3）　会議事項
1）野生鳥獣による農林業被害状況について
2）森林づくり県民税活用事業の実績と今後の森林づくりの課題について
3）森林税を活用した大鹿村の取組みについて
4）みんなで支える森林づくり地域会議における意見の要旨等について
5）長野県森林づくり県民税活用事業の進捗状況
6）意見交換
（4）　閉会

5　議事録

（下伊那地方事務所長　あいさつ）

・　６月に開催した第１回地域会議では、本年度の県民税活用事業の計画について、確認をいただきました。現在、集約化事業では、計画量の 60%を超える進捗、また、里山整備では、104㌶、14%となっており、今後の本格的な間伐期を迎え、目標に近づけるよう努力しています。
・　この９月の県議会では、４年目を迎える森林税について議論があり、自立した森林づくりには、様々な課題があり、飯伊地域における森林づくりの大きな課題として対策が必要との認識から、現場の実情調査を行いました。

・　今日の報告を踏まえ、今後の森林税のあり方について、意見交換をお願いしたい。

⑴大鹿村長　あいさつ⑴

・　大鹿村は森林が多く、獣害に関する悩みも多い。カラマツの成木がシカによる剥皮害で枯死してしまうこともあります。

・　シカによる林業被害は数年前から確認されているが、牧場周辺で被害増加が懸念された為、牧場周囲の柵設置を実施しました。

⑶　会議事項

1) 野生鳥獣による農林業被害状況について

下伊那地方事務所林務課から「飯伊地域における野生鳥獣被害について」説明。

・　牧場周囲で主にニホンジカによるカラマツ剥皮害が発生。激害地の被害率は 90%以上。

・　樹木の元玉の値が下がり、全周食べられてしまうと枯死してしまう。

・　ニホンジカ被害の 85%は林業被害。

・　第 3 期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）によると、南アルプス地域の推定生息頭数は 30,000 頭超。また、第 3 期計画からは、その他地域を設定しました。

（座長）

・　森林税と鳥獣被害の関わりはどのようになってきたのか。今まで森林税を鳥獣被害に活用したという認識はなかったですか。

⑴事務局⑴

・　これまでの森林税では、鳥獣被害対策は組み込まれていません。飯伊地域では、野生鳥獣の被害対策についても間伐と同様に飯伊地域の森林づくりの課題と地方事務所では考えているので、本日は委員の皆様に林業被害の現地を確認してもらいました。

⑴委員⑴

・　午前中に現地を見せてもらったが、被害は以前からあったように見受けられました。過去に現地調査は行われたのか。また、被害率はどれ位か？

⑴大鹿村⑴

・　大鹿村の村有林約 6,000ha のうちカラマツは約 1,000ha あるが、そのうち被害実損面積は 29.8ha で、その内、ニホンジカによる被害は約 4 割を占めています。本日視察した被害地は、特に被害が集中しており、現在対策について検討中です。

⑴委員⑴

・　森林税以外の鳥獣被害対策はありますか。

⑴事務局⑴

・　野生鳥獣総合管理対策による皮剥防止テープ巻きにより対応しています。森林税については、税導入時に遅れた里山の間伐をメインとしていたため、野生鳥獣被害対策までは見ていなかった。地域固有の課題については、森林づくり推進支援金で市町村に対して税の 2 割を配分。野生鳥獣総合管理対策事業では、財源が限られるため、県民税を鳥獣被害対策に活用でき

れば被害は防げると思います。

2) 森林づくり県民税活用事業の実績と今後の森林づくりの課題について

林務部森林政策課企画係から説明。

- 森林税導入から 3 年が経過しました。税の使途については、里山での間伐推進に全体の 75%、森林づくり推進支援金に全体の 21%活用されています。
- 税導入時は、事業効果について不安はあったが、導入後 3 年間の実績･効果については全国的にも誇れる内容となっています。
- 9 月に実施した森林づくり県民税アンケートの調査において、8 割の方が税の平成 25 年度以降の森林税の継続を支持しており、税の効果について一定の理解を得ていると考えられます。
- 税の使途については、木材利用拡大、野生鳥獣被害対策などに活用してほしいという意見が多数見られました。
- 市町村や市町村議会、一般企業に対するアンケート調査では、概ね森林税継続を支持する意見が多く、継続について同意を得られたと考えています。

(座長)

- 森林の里親促進事業における契約企業の公開はどのような方法で行っていますか。

(森林政策課企画係)

- 契約調印式についてはマスコミにプレスリリースを行い、契約業者については、県のホームページに随時掲載しています。

(座長)

- 長野県内の企業だけでなく、全国の企業を対象として契約斡旋を行っていますか。

(森林政策課企画係)

- 日本全国対象としているが、今のところ県内企業が多い傾向にあります。

(座長)

- 契約企業については、分かりやすい形でもっとアピールしていってほしいと思います。

(森林政策課企画係)

- 県のブログ等も活用しているが、ホームページを閲覧できる環境にある方以外の方についても、引き続きPRをしていきます。

(委員)

- 地球温暖化防止吸収源対策推進事業について説明していただきたい。

(森林政策課企画係)

- 間伐実施による CO_2 吸収量を数字として評価認証することで、間伐促進につなげようとする事業です。具体的には、森林の里親促進事業により里親契約している企業による間伐を対象としています。

3) 森林税を活用した大鹿村の取組みについて

大鹿村から説明。

・ 森林税による事業は村にとっても有益である。今後も森林税を継続していって欲しい。

(委員)

・ 大鹿村産カラマツをブランド化していく予定はありますか。

(大鹿村)

・ 現在、地方事務所、飯伊森林組合、大鹿村で検討会議を組織し、長期的なカラマツ利用について検討を進めてます。

(委員)

・ 午前中に見た牧場周辺のカラマツは 1500m 級の森林にしては良いカラマツでした。ただ、予防ネットを張った周辺のカラマツは水気が多かったせいもあってか、あまり良いカラマツとは言えないが、是非、村のブランドとして欲しいです。

(委員)

・ カラマツの短所を克服して普及につなげて欲しいです。

(座長)

・ 県民税の使い勝手はどうですか。

(大鹿村)

・ 県民税のメニュー等は使い勝手が良く満足しているが、あえていえば、大鹿村の枠を増やして欲しいです。

(座長)

・ カラマツの乾燥は難しいが克服して取り組んでほしいです。根羽村では木材乾燥に大量の重油を使用しているが、省エネルギーの観点からバイオマスエネルギー等を利用した乾燥方法についても検討していって欲しいです。

(事務局)

・ 大鹿村のカラマツ検討会では、カラマツを素材として利用する部分と木工として利用する部分の 2 本立で検討を進めています。

4) みんなで支える森林づくり地域会議における意見の要旨等について

5) 長野県森林づくり県民税活用事業の進捗状況

下伊那地方事務所林務課から説明。

(座長)

・ 木育推進事業については、最終的な事業実施状況の確認に委員が現地調査に行くので、その時に見させてもらいます。間伐材利用の環モデル事業とは、生産は伴わず、根羽村森林組合が愛知県に家を建てたということですか。

(事務局)

・ 環モデル事業については、H21 から実施しています。環モデル事業については、ソフト事業の

ため、建設会社やその他工務店と根羽村、根羽村森林組合が連携を図れるような仕組みを作ることを目的としています。成果としてはホームページによるPRやツアー開催等が挙げられます。

(座長)

- 家を建てるとかではなく、間伐を利用するシステムを構築するということですね。私が聞いたところによると、建設会社が愛知で1棟建てたと聞いていました。例え1棟でも効果的な取り組みだと思います。

(事務局)

- 間伐材利用協定を建設会社と根羽村、根羽村森林組合が締結したことで 1 棟愛知県に住宅を建てる事に繋がり、これをきっかけに今後建築が進めば良いと思います。

6)意見交換

(座長)

- 今後の森林税のあり方について各関係者から様々な意見が出されていますが、今後の森林税のあり方についてこの会議でも議論します。ただし、この会議は森林税の存続について結論を出す場ではないので、委員 1 人づつ意見を出していただきたい。

(委員)

- 森林税の存続については、賛成です。また、金額については個人1人当たり1000円に増額することが妥当だと考えます。3年間地域会議のメンバーとして関わり、様々な現場で地域の方々や行政が取り組んでいるのをみて、このような活動は非常に重要だと感じました。今後 10 年位をサイクルとして森林税が存続していけば良いと思います。森林税により間伐した森林をみかけると、これまであまり表に出てこなかった間伐による成果が目に見えるようになって非常に良いと思います。
- 作業道の開設、有害鳥獣対策、県産材住宅に対する補助金に対しても県民税を活用できれば地域の林業発展に貢献できるのではないでしょうか。

(委員)

- 森林税については、継続してもらいたい。ただし、税金を納める方は多様ですので、長いサイクルで山を考えて増税等の議論をしていってもらいたい。
- 森林税による取組を多くの県民に知ってもらうためには、木育事業が非常に効果的。ただし、今までの木育事業は小規模校が対象。今後は中･大規模校でも取り組んでもらいたいです。
- 「大鹿カラマツ」かつてはブランドであったので、よく聞きました。奥地のカラマツを優良材として全国に自慢できるようなカラマツにしてほしい。あせって大きくするのではなく、年輪が均一な素晴らしい材にして欲しい。

(委員)

- 税導入から 3 年が経過する中で、市町村が要望する事項も変わってきている。当初は間伐や緩衝帯整備だったが、近年は地域固有の課題が出てきている。大鹿村の場合は鳥獣被害対

策を要望しているが、今後税を継続していくならば分母を増やして推進支援金のような各市町村が自由に使えるような予算の割合を増やしてもらいたい。

- 自分自身委員になって、山に触れ合うことがきかっけで地域の山について考えるようになった。県民の皆様についても森林税に関する理解･認識を広くもってもらうために、作業道･遊歩道の確保をしていく中で、県民が森林に入っていきやすい環境を整備し、開かれた森林づくりに取り組んで欲しい。ハード事業だけでなく、ソフト事業も重ねていけたら税への理解につながると考えます。

(委員)

- 森林税の継続に賛成。建築関係の仕事をしていますが、間伐に伴って搬出した材を利用する側にも森林税を活用してほしい。県産材利用推進室が実施したアンケートで、確か平成 22 年度は県産材を利用した住宅の割合が減っていました。せっかく、県産材を搬出しても利用者がいなくては搬出が進まないので、今後は県産材利用についても森林税を配分してほしい。
- 県産材を使うには家を造ることが一番消費できると思います。県産材が外材に比べて高いこともあるが、なんとか解決して県産材利用推進につなげて欲しい。

(委員)

- 平成 20 年度より各市町村が、支援金の使途に工夫している印象を受けました。
- 木材を利用するためには、路網整備が必要不可欠と聞きます。
- 行政はＰＲ下手なので、アンケート結果における森林税の使途を知らない県民に対して間伐の必要性を実感できるようにしてほしい。ジビエ料理がもっと表に出てくると鳥獣被害対策に関心が出るのではないでしょうか。例えば、氏乗の山奥に森林税 PR の横断幕をつけても一般の県民は見に行かないので、街で行うイベントで積極的にＰＲするほうが効果的ではないでしょうか。

(委員)

- 森林税を知らない人が 20%もいることがショックでした。森林組合で組合員の管理もしているが、昔は小面積所有者の脱退が多かったですが、今は大面積所有者が管理困難により手放したいという申出が多くなってきました。個人の問題としてとらえるのではなく県民の問題として捉えるのであれば、税金に頼らなければならない部分もあるのかなと感じています。
- 林野庁の方針変更により、今後は地域が森林計画を具体的に策定して森林づくりに取り組んでいくことになると思いますが、一般の人が自分の山だけでなく、地域の山づくりに参加できるような機会を提供していって欲しいです。
- 森林の里親事業である企業の方に、ほだ木を持って帰るか聞いたところ、家で相談してくるとのことがあり、お父さんに相談したところ、家にほだ場があると言われたそうです。自分の所有林について知らない人もいるので、森林税においてそういった方への啓発も行って欲しい。

(座長)

- 今現在森林税は必要だが、将来的には必要なくなってほしいと思います。ただし、必要とされているうちは継続して欲しい。

- 事業の中に木育事業というものがありますが、子供達や県民を教育するということが先に立ってしまって、山の楽しさ･面白さが消えている。黒板の裏に県産材を使用するといった取り組みは当たり前のことであって、わざわざ言うことではないのではないでしょうか。言わなければならないことが不思議なことだと思います。
- 作業道であっても、ただ材を搬出するための道ではなく、遊歩道にも利用するといったような柔軟な発想が必要だと思いながらアンケートを記入しました。
- 大鹿村のパンフレットに「山里で遊ぶ」といったようなことが記載されていますが、税事業においても「遊ぶ」といった分野の取組が増えても良いのではと思います。そうすることで、税事業に対する理解が深まるのではないでしょうか。
- 森林税自体は、長野県民だけでなく下流域の住民に対しても税負担をしてもらえるような方法はありませんか。そのような方法が取れれば税収が増えると思います。
- 以上が個人の意見で座長の立場としては、地域会議という場を設けたことによって様々な関係者が議論できる場ができたことに感謝します。
- 地域会議で出された多様な意見を議論の場に持ち上げていただき、県民会議においてさらに議論してもらえばありがたいです。